

在ドイツ連邦共和国  
チャド共和国大使館

Lepsiusstrasse 114  
D-12165 Berlin

電話 : +49 30 3199162-0  
ファックス : +49 30 3199162-20  
電子メール : contact@ambatchadberlin.com  
www.ambatchadberlin.com

No. 151/ATB/PC/2010

### 口述記録

在ベルリンチャド共和国大使館は、国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局にご挨拶申し上げ、謹んで同局に水資源担当大臣のコペンハーゲン合意への賛同に関する 2010 年 7 月 23 日付書状 No. 156/ME/SG/DREM/2010、及び国内における適切な緩和行動案 (2010 年 1 月 18 日付 YDB/DB0/dri 参照) をお知らせする 2010 年 8 月 3 日付事務総長信 No. 3007/PR/PM/MAE/ACI/SE/SG/DGC/03313/DCM を送付致します。

在ベルリンチャド共和国大使館は、この機会に国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局に対し日頃からの敬意を改めて深く表します。

ベルリン、2010 年 8 月 16 日

国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局

ボン

チャド共和国  
共和国大統領府  
総理大臣直属

外務・統一アフリカ・国際協力省

エンジャメナ、2010年8月13日

閣外大臣所轄官庁

事務総長室

国際協力局

多国間協力局

No. 3007/PR/PM/MAEIACI/SE/SG/DGGI/0313/DCM/10

ドイツ、ボン

国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 事務局長殿

事務局長殿、

私は、謹んで貴殿に水資源担当大臣のコペンハーゲン合意への賛同に関する 2010年7月23日付書状 No. 156/ME/SG/DREM/2010 ならびに国内における適切な緩和行動案をご送付申し上げます。

外務・統一アフリカ・国際協力省事務総長

ムッサ・マアマット・ダゴ

チャド共和国  
共和国大統領府  
総理大臣直屬  
水資源省  
事務総長室  
水資源・天気予報局  
No. 156/ME/SG/DREM/2010

エンジャメナ、2010年7月23日

水資源担当大臣  
国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) 担当大臣

国連気候変動枠組条約事務局長殿

B. P. : Box 260 124

D - 53 153

ボン、ドイツ

電話 : 00 49 228 815 1000/49 228 815 1520

ファックス : 00 49 228 815 1999

電子メール : secretariat@unfccc.int

内容 : コペンハーゲン合意への賛同及び国内における適切な緩和行動案について

貴参照番号 : 2010年1月18日付 YDB/DB0/drl 参照

上に参照させて頂いておりますコペンハーゲン合意に関する貴信に対するお答えとして、チャドは国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) ならびに京都議定書に調印し、批准した当事国として、2009年12月7日から18日までの間、デンマークのコペンハーゲンで開催された第15回締約国会議において作成されたコペンハーゲン合意に全面的に賛同する旨お知らせ致します。

チャドは、その社会経済状況に鑑み、国内における適切な緩和行動 (NAMAs) を実施いたします。特に強調させて頂きたいことは、これらの措置 (NAMAs) が自主行動の体をなしていること、および我が国の持続可能な開発の枠組に完全に合致していることであります。

但し、開発途上国であるチャドが申し出ている緩和措置の実施にあたりましては、資金供給、技術移転ならびに能力強化の面での国際的支援を必要としております。

これらの措置 (NAMAs) の詳細は別紙の通りです。

敬具

アーマット・マアマト・カランバル

チャド共和国  
 共和国大統領府  
 総理大臣直属  
 水資源省  
 事務総長室  
 水資源・天気予報局

気候変動に関するコペンハーゲン合意の一環としての国内における適切な緩和行動案

国名	分野名	活動内容
チャド	エネルギー	1. 再生可能エネルギーの促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 太陽及び風力エネルギーの開発</li> <li>- バイオガスやバイオ燃料の利用</li> </ul> 2. 都市及び農村におけるエネルギー効率 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 温室効果ガス排出量の削減</li> <li>- エネルギー消費の少ない電灯の普及</li> <li>- 木材エネルギーの消費効率の良い暖炉の普及</li> <li>- 生物資源のような伝統的エネルギー源の利用法の合理化</li> </ul>
	林業	1. 伐採地の再植林政策の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>- 現存する森林の保護</li> <li>- 保護区域の管理方法の改善</li> <li>- 都市や村落の周囲の緑地帯の保全と保護</li> <li>- (ダカール/ジブチ間アフリカ横断)大緑地帯建設構想実現に向けての協力</li> </ul> 2. 森林伐採や森林破壊に起因する排出量の削減 (REDD+) <ul style="list-style-type: none"> <li>- REDD+政策/戦略の策定</li> <li>- プロジェクト責任者の技術的能力の強化</li> <li>- REDD+実施に向けての制度的、法的枠組の策定</li> <li>- コミュニケーション活動を通じての REDD+に対する一般大衆の認識度の改善</li> <li>- REDD+実施に向けての資金調達メカニズムの掌握</li> </ul>
	農業	飼料作物種子の増殖と普及 農業開拓者のレベルアップ コンポストや有機肥料の製造
	輸送	汚染物質の排出量がより少ない輸送手段の開発
		バイオ燃料の開発と利用の促進